

事務連絡

令和4年1月28日

放課後児童クラブ
利用児童保護者 様

前橋市子育て施設課長

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を踏まえた積極的疫学調査の重点化に伴う放課後児童クラブの対応について（通知）

平素から本市の児童福祉行政に御理解・御協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、新聞報道等でご承知のとおり、県では新規感染者数の急激な増加に伴い、保健所業務がひっ迫していることから、「積極的疫学調査」の調査範囲を「同居の家族等、高齢者施設・障害者施設の従事者や利用者等」に重点化し、放課後児童クラブ等における濃厚接触者の調査については保健所では行わないこととなり、前橋市においても当分の間県と同様の対応となりました。

つきましては、放課後児童クラブ利用者や支援員等に陽性判明者が発生した場合、学校での判断に加え、下記のとおり対応していきますので、ご理解のほどお願いいたします。

（施設指導係）

記

1 児童クラブによる新たな対応

(1) 濃厚接触者等候補者の判定

児童や支援員等から陽性判明者が出たときは、市（子育て施設課）と放課後児童クラブが協力して、保健所に代わり、濃厚接触者等（濃厚接触者や濃厚接触者周辺の検査対象となる者をいう。以下同じ。）候補者の判定作業を行います。

上記のとおり疫学調査は行われませんが、その中にあっても感染拡大防止のため可能な範囲内で濃厚接触の可能性のあるお子様を特定し、医療機関の受診や健康観察等の感染防止策を講じていく必要がありますので、御理解をお願いいたします。

(2) 濃厚接触者等候補者への健康観察等

児童クラブでの過ごし方や陽性判明者との関わり合い等から、濃厚接触者等候補者と判定されたお子様については、利用する放課後児童クラブからその旨の連絡がいきます。その後、児童クラブの方で次のとおり健康観察を行うこととなりますので、ご理解ご協力ください。

ア 無症状の場合

児童クラブの方から原則として自宅待機を依頼し、自宅待機中の者に対し毎日症状が出ていないか健康状態を確認させていただきます。※現在医療機関はひっ迫した状況であり、無症状の場合PCR検査を受検できない状況となっています。

イ 有症状の場合

発熱、咳等の症状が現れた場合には、かかりつけ医等を受診し、検査を受けるよう勧奨させていただきます。

2 施設内での感染拡大防止のために、各ご家庭に協力いただきたい事項

(1) 児童本人に発熱や咳・鼻水などの呼吸器症状がある場合は、登所をお控えください。なお、利用自粛の目安は、症状が消失又は主治医から登所許可が出るまでとなります。

(2) 児童の同居家族に発熱や呼吸器症状などの風邪症状がある場合は、可能な範囲で児童の登所を控えていただくようご協力をお願いします。

※(1)及び(2)に関して、発熱や呼吸器症状等が新型コロナウイルスによるものではないと医師が判断した場合は、この限りではありません。なお、症状等で心配がある場合は、主治医と相談したうえで、在籍する施設にご相談ください。

(3) 児童本人、保護者又は同居家族等が濃厚接触者と認定されたり、PCR検査を受検した場合は、速やかに在籍する施設に連絡するとともに、安全が確認されるまでは、登所を見合わせていただくようお願いいたします。

(4) 検査結果が判明した場合についても、必ずその都度児童クラブに連絡をお願いします。

<問い合わせ先>

前橋市 子育て施設課 施設指導係

TEL 027-220-5706 横山 阿佐美 萩原